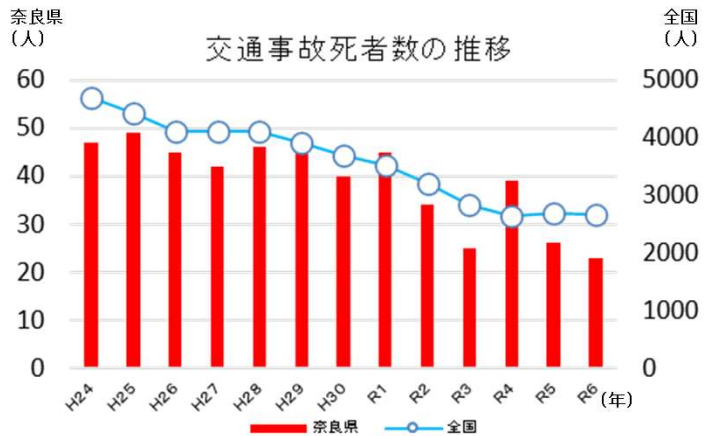


奈良県における取組

交通安全対策

奈良県における交通事故死者数は、令和6年中23人で、戦後統計が残る昭和22年以降で最も少なくなったものの、交通事故死者数全体の約6割が高齢者となるなど、今後さらに死者数を減少させるためには、交通事故抑止対策を充実させる必要がある。



その一環として、交通危険箇所の改善や、老朽化した交通安全施設の戦略的な維持管理等を推進し、道路交通環境を計画的に整備していくことが必要不可欠であり、喫緊の課題であるLED式信号灯器の整備をはじめ、令和10年度末をもってアナログ回線が廃止されることから、信号制御機・車両感知器・可変速度規制標識等の装置をデジタル回線対応化するため、補助対象事業の拡大を要望することは不可欠である。

LED式信号灯器の整備状況 (R5年度末)

	全国	奈良	滋賀	京都	大阪	兵庫	和歌山
車両用灯器総数	1,262,801	14,776	15,584	23,857	79,525	45,551	12,111
うちLED	944,877	9,956	11,640	16,588	66,471	26,290	10,580
割合	74.8%	67.4%	74.7%	69.5%	83.6%	57.7%	87.4%

信号制御機更新状況 (R5年度末)

	全国	奈良	滋賀	京都	大阪	兵庫	和歌山
信号制御機総数	204,265	1,998	2,263	3,321	11,860	7,196	1,785
うち更新数	8,773	34	100	88	415	226	171
割合	4.3%	1.7%	4.4%	2.6%	3.5%	3.1%	9.6%

国にお願いすること

交通安全対策

交通安全基本計画の目標達成に向け、安全で快適な交通環境を整備するためには、交通危険箇所の改善に加え、老朽化した交通安全施設の戦略的な維持管理・更新及び、回線デジタル化に向けた信号制御機・車両感知器・可変速度規制標識等の装置の改修が必要であることから、補助対象事業の拡大を要望する。